

校内活動規定

伊万里市立南波多郷学館
(令和5年4月1日)

1 入部資格及び入部手続きについて

5～9年の入部希望者は、保護者の同意を得て、入部手続き（入部願提出）をする。

2 活動内容及び時間について

活動の内容及び時間については、生徒の発達段階や心身の健康に留意して行う。

また、生徒や地域の実態に応じて、学校長の判断のもと、生徒一人一人の発達段階と能力に応じた活動計画を立てる。5～6年生は、活動が可能な範囲で発達段階に応じて対応する。

◎ 活動時間等については、原則として次のとおりとする。

月	4	5・6・7	9		10	*11	*12・1	*2	3
活動終了時刻	18:15	18:30	18:15	17:45	17:30	17:15	16:45	17:30	18:00
下校完了	18:30	18:45	18:30	18:00	17:45	17:30	17:00	17:45	18:15

*11～2月の下校完了は、生徒の安全を鑑み日没時刻に合わせ、随時変更する。

① 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は原則として水曜日を休養日とし、週末は、土曜日または日曜日のいずれかを必ず休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振替える。毎月第3日曜日は、県下一斉の休養日をとる。

伊万里市は、毎週水曜日は休養日（NO部活デー）となっている。

② 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

③ 完全下校が遵守できるように活動を終了する。下校時間を守れない場合は部活動を停止する。

④ 部活動の顧問は2～3名で担当し、平日の1人の顧問が指導できる日数を週3日までとする。

⑤ 各部活動ごとに月の計画表を作成し、管理職に提出する。（ホームページ掲載用）

3 対外（練習）試合への参加について

① 対外（練習）試合の参加は、生徒の肉体的、精神的負担過剰にならない程度にとどめる。

② 対外（練習）試合の生徒送迎は、保護者が責任をもって送迎をする。

※ 部活動保護者会を通じて、事故等にそなえた保護者向けの「スポーツ安全保険」があることを紹介する。

③ 練習試合の選定については、保護者会の負担過剰にならないように考慮する。

4 体育文化後援会費について

① 体育文化後援会費の執行は、育友会総会後の部活動保護者会時に、話し合いを持ち決定する。但し、この件の許可に関わる会長の権限を南波多郷学館校長に委任する。

② 中体連の九州・全国大会の生徒派遣費については、学校名で出場した団体、個人に旅費（交通費・宿泊費）の全額を支出する。

5 部室（部活動用具室）について

① 原則として部活動の更衣を目的とし、その他の活動では使用しない。

② 貴重品（現金等）は、顧問や担任に預ける。

③ 室内には私物を放置しない。鍵の保管は、顧問の管理とする。

④ 部室（部活動用具室）の掃除については、週1回程度の掃除をし、整理整頓に努める。

6 令和5年度設置部・指導顧問

部活動名	顧問名	
野球	◎松永	1年～6年職員
女子卓球	◎橋本 木下	
男子ソフトテニス	◎浦川 中山	
女子バレーボール	◎堀西 児玉	
アート	◎碓 遠藤	

*◎を主顧問とする。

7 部の存続について

①部員のない部活動は、休部とする。

②休部期間が2年になった場合は、当該部活動を廃部とする。

8 その他 *協議事項がある場合は、部活動顧問会議を行う。